

愛媛資料ネット会報 第37号

記録と記憶

2025. 3



■ 論稿

【特集 能登半島地震から1年 被災地の現在^{いま}】

令和6年能登半島地震での
被災資料対応から・・・・・・・・・・ 2

佐々木 紫帆

能登半島地震による文化財等の
被災・復旧状況・・・・・・・・・・ 6

大本 敬久

奥能登の細道・・・・・・・・・・ 14

高嶋 賢二

■ 活動報告

愛媛資料ネット活動日誌・・・・・・・・ 16
(2024年4月～2025年3月)

■ 会則その他

愛媛資料ネット会則・・・・・・・・ 20

会報投稿規程・・・・・・・・ 21

令和6年能登半島地震での被災資料対応から

佐々木 紫帆* (合同会社 AMANE 学術専門員)

*愛媛大学大学院修了。愛媛資料ネットで、西日本豪雨やコロナ禍の資料保存活動に参加。

1. はじめに

2024年1月1日に起こった令和6年能登半島地震から、1年余りが経過した。地震後の被災資料対応において、合同会社 AMANE（以下 AMANE という）は石川県輪島市と協力し、社会貢献事業として被災資料のレスキューや一時保管を行っている。

AMANE と輪島市は発災以前から地域資料情報の調査などを行っており、両者と国立歴史民俗博物館は、2021年7月に「産学官連携に基づいた地域資料継承支援事業に関する覚書」を結んでいる。覚書の中には災害時の情報収集についても記しており、今回の被災資料対応はこの覚書に則って活動したものである。

本稿では、AMANE と輪島市との連携を元にした、発災から現在に至るまでの AMANE の被災資料対応の動きを紹介する。

2. 情報収集：発災直後から情報収集まで

発災直後、社内連絡に使用しているチャットツールにて、AMANE 社員の安否確認を行い、次に被災状況の確認・共有を行った。そのなかで、臨時ニュースや SNS の投稿などから能登半島へ続く「のと里山海道」に甚大な被害が生じていることが確認され、迂回路が少



倒壊した国指定重要文化財 旧角海家住宅（輪島市、2024年2月2日）

ない能登半島では、今後被災地への立ち入りがしばらく困難になることが予想された。これらニュースやSNSなど第三者から出された情報の他に、SNSやメッセージアプリなどで直接被災地の関係者と連絡を取り、安否やそれぞれの地域の被害状況の詳細を確認した。

続いて1月1日夜から、情報収集をメインとする令和6年能登半島地震被災資料対応WG(以下WG)を発足した。WGには県内外の研究者や自治体関係者などが参加し、2024年2月には40名以上が参加している。発足時点の状況として、道路が寸断されしばらくの間被災地には行けないこと、救助活動・復旧活動が優先される中ですぐに被災資料レスキューを行うのは困難であることに加え、余震も続いており土砂崩れ・家屋の倒壊の可能性もあるため、被災地での活動が危険であることが予想された。そのため、これらが解消あるいは緩和され次第迅速な被災資料対応ができるよう、情報収集に努め、対応や展望を議論し体制の基盤を整えることをWGの当分の目標とした。被災自治体の他にも石川県や文化財防災ネットワーク、県内外の関係団体との調整を図りながら被災資料への対応方法を議論した。



倒壊した国指定重要文化財 旧角海家住宅（輪島市、2024年2月14日）

こうして情報収集・情報共有を行うなかで、輪島市の文化財担当職員と連絡をとることはこの段階では困難であった。発災直後は被災地の電気や電波の復旧までに時間がかかり、電話・メールが繋がらない。初めて連絡がとれたのは、1月3日、発災から約46時間後だった。電波の復旧には各キャリアの移動基地局車や中継車の派遣が待たれ、更にそれには道路状況の改善が必要だったためだ。その数ヶ月後に電波の問題は解消したが、依然生活状況は復旧しきれず、文化財担当職員が市民への支援・避難所対応など災害対応に忙殺され、自治体の電話・メールでは連絡が取りにくい状況が長期的に続いた。この点は文化財担当職員の個人携帯の電話番号、SNS・チャットツール（Facebook、Messenger等）での連絡が有効だった。

3. 資料レスキュー：現地への立ち入り、被災資料レスキューまで

本章では、被災資料対応におけるAMANEの具体的な取り組みについて述べる。

まず被災地へ入る前準備として、電気や水道・お手洗い・食事の調達ができないなど、ライフラインが寸断されている環境に赴くことから、緊急用トイレ・大容量バッテリー、現地で被災した際の災害用セット・寝袋等を備えた。また、怪我をする恐れがあることから、社員全員の破傷風ワクチンの接種も行った。これらの準備をした上で、最初に被災地へ行くことができたのは1月31日、次に2月2日だった。一般ボランティアの被災地入りが規制されている中で、輪島市からの要請を受けて立ち入ることになったが、被災地までの道路状況は非常に悪く、渋滞していたため、平常時の倍近くの時間かけて往復した。またこの立ち入

りは実際に被災資料対応を行うにあたっての情報収集を目的とし、資料が保存されている場所について、地震前の AMANE の資料調査結果を元に被災状況を確認した。

被災地に入った上記日程のうち、2 月 2 日は輪島市門前町黒島に入った。同町は北前船主集落として栄えた町で、重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、国指定重要文化財旧角海家住宅なども保存される。今回の地震で旧角海家住宅が倒壊していることは事前の情報収集によって把握されていたが、具体的な被害の程度や中に入っていた資料の被害状況についてはこの時点では不明であった。

この 2 月 2 日の立ち入りにより、以下の状況を確認することができた。まず、資料が展示されていた家財蔵は倒壊を免れており、中の資料は安全と推測した。次に、母屋の左半分が倒壊し仏間が公道から丸見えの状態になっており、目視で確認したところ現存している仏間周辺に建具が散乱していた。また、一部展示ケースが仏間周辺にあったため、倒壊していない箇所のケース内の資料は無事だと推測できた。これらから、実際に被災資料レスキューを行うための見通しを立てることにした。

被災資料レスキューの見通しを立てる際には、これまで調査してきた資料群の情報を活用した。収納容器の種類や数、おおよその保管位置を把握していたことで、事前に人員や物の調達・時間の予測・保管場所の相談をし、見当をつけることができた。平常時からの資料所在調査と情報共有が、非常時にも鍵となった。

また、被災資料レスキューを行う前に被災地を確認することは、安全確保のためにも重要であった。今回の地震被害の特徴として、能登に多くあった耐震基準を満たしていない古い木造家屋の全壊・半壊が多いことがあげられる。このような建物の中に入り、被災資料レスキューを行う際には、損壊度により作業前に支保を入れるなどして安全確保をする必要が



能登半島豪雨後の状況（輪島市、2024 年 9 月 27 日）

あった。しかし被災資料対応の対象以外にも被災建物が並ぶ中、建築業者の確保や作業の依頼はすぐに行うことはできない状況であり、倒壊に巻き込まれた資料を取り出すにはかなりの時間を要した。中には他の事情も重なりまだ建物の下敷きのままのケースもある。

発災から2ヶ月が経った3月5日、輪島市は、資料に関する相談先の案内を公式HP・LINEにて、公費解体に先んじて発信している。被災建物の公費解体の実施が決まり地域の方からのレスキュー要請が増えると、解体予定や所有者の都合に合わせ急な日程での資料レスキューになることが多く、下見や日程調整を十分に行えないこともあった。この段階になると、被災資料レスキューにより迅速な対応が求められると感じた。AMANEではそういった場合にもできるだけ臨機応変に協力できるよう、予定の調整や休日の資料レスキュー活動も出勤日として扱うなどの社内体制が整えられた。

そうして徐々に被災資料対応を進めていた中で、令和6年9月能登半島豪雨が発生した。地震で被災し大きなダメージを負っていた被災地では、地震で地盤が弱くなっていたと思われるところへ豪雨により土砂災害が発生した。室内まで泥の濁流が流れ込み、資料を含め個人の資産なども泥に浸かってしまった家もある。AMANEでは文化財防災ネットワークの被災資料レスキューに協力し、そういった家の一部資料を運び出した。



能登半島豪雨後の状況
(輪島市、2024年9月27日)

4. まとめ

今回の地震はAMANEにとっては初めての大きな災害対応となった。交通経路が限られた半島が大きく被災し物理的に分断されてしまったことで初期の動きにくさがあったが、今まで輪島市と共に行ってきた各調査の記録、経験を生かして被災資料対応を続けている。現在(2025年3月21日)までに23回の輪島市の被災資料レスキューを実施し、一部の資料を一時預かりしている。そのうち一部は、既に文化財防災センターの保管先へ移管した。

被災地では、今もなお文化財担当職員に限らず長期的に多忙・過酷な状況が続いており、自治体職員が疲弊している。したがって外部からの被災資料対応も、長期的な継続が必要である。また、1年以上経った今、これまでの被災資料対応の記録・分析を行い、これからの対応のために見直しや改善をしていくことが重要だと感じている。

愛媛県も半島を持ち、さらに四国自体が本州から橋・船でしか渡ることができない、交通経路が限られている点は能登半島と類似している。被災した際、レスキュー経路が分断される可能性を含めた想定はされているものと思うが、多様な災害が頻発している昨今、起きてしまったことから次に活かす体制を作ることがなにより肝要と考え、今回の活動の記録が他地域の防災・減災につながることを願って寄稿させていただいた。

最後になりましたが、令和6年能登半島地震ならびに令和6年9月能登半島豪雨、同年4月の豊後水道を震源とする地震を皮切りに愛媛県でも続く災害で被害に遭われた方々へ、心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復興をお祈りしております。

能登半島地震による文化財等の被災・復旧状況

大本 敬久（愛媛大学地域協働推進機構特定准教授）

1. 令和6年能登半島地震と能登地方の文化財

2024年1月1日16時10分、石川県珠洲市付近を震源とするマグニチュード7.6の内陸直下型の大地震（「令和6年能登半島地震」と気象庁が命名）が発生した。石川県輪島市と志賀町で最大震度7、七尾市・珠洲市・穴水町で震度6強、新潟県長岡市・石川県中能登町、能登町で震度6弱を観測し、死者数は、災害関連死を含めて535人（2025年2月現在）を数え、全壊数約8,400棟、半壊数約21,300棟という多くの建物被害が出た。また、珠洲市飯田港で4.3m（痕跡高）を観測するなど、新潟県上越市、佐渡市から石川県輪島市までの広範囲で津波被害も発生している。また、珠洲市や輪島市では地盤が大きく隆起し、漁港周辺には海岸部の岩や、波の浸食によって形成され海面付近に広がる平らな地形「波食棚」がところによって3～4mも隆起して干上がった状態になり、海と里との景観は一変して、それが現在も続いた状態となっている。

能登地方の中心自治体である七尾市は人口が47,346人で市内の文化財（国・県・市の指定、登録など）は全296件、輪島市は人口22,058人で文化財331件、珠洲市は人口11,778人で文化財は113件となっており、人口規模、自治体規模に比べて文化財件数が多いのが特徴である。指定時期を見ると昭和40年代、50年代が多く、その頃の各自治体の文化財行政が活発であったことを物語る。ただし現在は自治体の文化財担当者の職員数などは正確なデータを持ち合わせていないが、充足しているとは言い難い印象であり、職員自身も被災集落の住民でもある。それにしても能登地方の各自治体には国指定などの文化財が多い。国指定の無形文化財として「輪島塗」があり、国指定無形民俗文化財でいえば、ユネスコ無形文化遺産にも記載されている正月行事の「あえのこと」、そして正月の来訪神「アマメハギ」、近年指定された「輪島の海女漁の技術」。有形でいえば「能登の漆掻きおよび加賀・能登の漆工用具」、「揚浜式塩田の製塩用具」もある。有形文化財（建造物）では上時国家住宅も有名である。愛媛と比べても文化財の宝庫だといえるものの、同じく人口減少、少子高齢化の進行する地域であり、その保護の状況も課題が共通すると想像ができ、能登地方の現状から愛媛が学ぶことは非常に多いはずである。

筆者は地震前の2023年9月、10月と地震後の2025年2月に能登地方を訪問し、現地の文化財、文化遺産の被災状況や復旧、復興状況を実見してきたところであり、それらの訪問で見学し、感じた点などを本稿では紹介してみたい。

2. 能登半島地震3ヶ月前の能登訪問

この能登半島では、2007年3月25日にも半島沖の深さ11kmという比較的浅い場所を震源とするM6.9の地震が発生し、七尾市や輪島市で震度6強を観測し、建造物を中心とする文化財が多く被災し、近年、ようやく復旧、復興が遂げられた状態であった。そして令和6年能登半島地震が発生した前年の5月5日14時42分にも能登を震源とする最大震度6強の地震（「奥能登地震」）が発生し、こちらも珠洲市を中心に多くの建物被害が出ている。

この「奥能登地震」での地域の文化財や文化遺産の被災からの復旧状況や文化遺産を活用した復興支援活動の現状を確認するため、筆者は2024年9月30日、10月1日に珠洲市、輪島市を訪問している。ちょうど能登半島地震発生の3ヶ月前にあたる。これは人間文化研究機構による広領域連携型基幹研究プロジェクト「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」（国立歴史民俗博物館ユニット「フィールドサイエンスの再統合と地域文化の創発」研究代表者：国立歴史民俗博物館の川村清志准教授）での調査の一環で現地を訪問したもので、筆者はこのプロジェクトの共同研究員を務めている。この共同研究プロジェクトは、筆者も参加していた同機構の広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」（2016～2021年度）の研究を引き継ぐもので、2022年度から国立歴史民俗博物館を中心に研究を開始している。研究趣旨としては、現代の地域社会の多くが多発する災害や共同体内外の変貌により危機的な状況にあり、既存の伝統文化を継承しつつも、新たな担い手とそこで更新される文化を通じた社会の創発が必要とされることに注目をした研究プロジェクトであり、地域の知恵や歴史が凝縮された伝統文化を取り入れつつ、持続可能で多様性にみちた社会のあり方を、保存科学、人類学、民俗学、歴史学、生態学、言語学などの横断的な領域から検証し、社会／文化の創発に積極的に参与することを目指すものである。

2024年9月、10月の能登訪問は、研究代表者であり長年、能登をフィールドとしてきた川村清志氏のナビゲートでによるもので、主には珠洲市大谷の「スズ・シアター・ミュージアム」を見学した。

3. 「スズ・シアター・ミュージアム」と「大蔵ざらえ」

「スズ・シアター・ミュージアム」は、2016年に閉校となった珠洲市立西部小学校の体育館を改修し、珠洲の地域文化の保存と活用の拠点として、2021年9月に開館した施設であり、珠洲市内の個人宅などで保管されていた生活用具を数多く収集し、民俗学や人類学的視点から展示で紹介するとともに、地域外のアーティストがそれぞれの視点から創造力を駆使して、生活用具を新たな形、技法で表現することで、新たな珠洲の物語を発信する場となっている。珠洲市で開催されたアートイベント「奥能登国際芸術祭」の拠点の一つにもなっており、民具の収集、保存、展示の新たな形として注目されてきた。「ミュージアム」で展示されるだけでなく、「別館」となる旧大谷保育所を収蔵施設として、しかも収蔵にとどまらない参加型イベントの実施場所としても活用されていた。



被災前のスズ・シアター・ミュージアム
(珠洲市、2023年10月撮影)

このミュージアムで展示したり、別館で収蔵する生活用具を収集したりするために、珠洲市では奥能登国際芸術祭のプロジェクトとして、家々の生活用具を収集する「大蔵ざらえ」が行われてきた。商店が店じまいするときに「蔵ざらえ」が行われるが、過疎化、人口減少が顕著に進む珠洲市では「家じまい」も進んでおり、家具・調度・什器・祭り用品・日記など無数の「資料」を、プロジェクトとして地域内外の様々な立場の者が集結して清掃、移動し、保存、研究に活用すると同時に、アーティストによる創作活動によって文化、芸術を一体化した「珠洲の語り部」につなげていく取り組みを行ってきた。別館である旧大谷保育所にはそれらの生活用具を家ごとに分類し、収蔵棚で保管するとともに、その棚に家の来歴や資料の特徴を明記した解説パネルを設置して、オープンな形で見学ができる工夫がされていた。10月1日にはこの別館で中原中也賞を受賞した詩人の大崎清香氏や、スズ・シアター・ミュージアムで流れる音楽を作曲された阿部海太郎氏、そして国立歴史民俗博物館の川村清志氏らが中心となって、連詩会のワークショップが行われ、その様子を筆者も見学した。「大蔵ざらえ」で収集された生活用具をテーブルごとに置いて、参加者もテーブルごとにグループにわかれて、その生活用具を実際に使用した経験のある方や、思い出を有する地元の方から話をうかがい、そしてその話を基に参加者各自が詩を作っていく。それも連詩形式での創作ワークショップになっており、最終的に模造紙に連詩を大きく書き、グループごとに発表し、大崎氏などがコメントするという流れであった。地域の文化財、文化遺産を収蔵することによる「保管」という継承だけではなく、生活用具にまつわる地域共通の思い出を引き出し、それを「みんな」で連詩という手段で表現する。「創造」を加えた形の継承を意図した画期的なワークショップであった。筆者はこれに刺激を受け、2023年12月には愛媛県内子町で内子町教育委員会主催の「内子ふるさと学」講座を「内子の思い出をカタチにす



隆起した大谷地区の海岸（珠洲市、2025年2月撮影）

る」というタイトルで行い、地元の風景や文化を写した古写真をもとに、創詩ワークショップを開催したり、2025 年 1 月には伊方町の佐田岬半島ミュージアムで地元出身の詩人・高橋新吉に関する講座講師を務め、新吉の業績を紹介するとともに、「高橋新吉と中原中也—みんなで詩をつくってみようワークショップ—」と題して、参加者がミュージアムの常設展示を参加者に見学し、そこで感じたことを詩に表現してグループごとに模造紙にその詩を書いて発表するという試みを実施したところである。

さて、2025 年 2 月 22 日に筆者は川村氏はじめ共同研究のプロジェクトメンバーとともに、能登半島地震後にはじめて「スズ・シアター・ミュージアム」と別館の旧大谷保育所を訪問したが、ミュージアムは建物自体の損壊は軽微で、中の展示物は多くが転落したとのことであったが、スタッフや多くのボランティアの尽力でかなりの部分が復旧できていた。ただし大谷地区自体が地震に加えて、9 月の豪雨災害にも見舞われており、地域住民の生活再建はまだ途上どころか、手も付けられていない倒壊家屋も多く、開館、再開に向けてはまだ時間がかかりかかりそうだという印象であった。

4. 「輪島の朝市」の大規模火災

2023 年 9 月、10 月の能登訪問では、珠洲市の中心部であり、市役所が位置する飯田町で 5 月の地震で被災した建築物や神社の石造物などを実見し、揚げ浜式塩田について展示紹介したり、実際の塩田体験ができる「奥能登塩田村」（同市清水町）を訪問した。塩田といえば筆者にとっては瀬戸内海沿岸部の入浜式塩田のイメージが強く、揚げ浜式は入浜式以前の形態だと思い込んでいたが、この揚げ浜式が現在も行われていることに驚かされた。海に近く、また製塩で用いる木材を近くの里山から供給できる点、そして江戸時代の北前船など塩の流通、販路確保が容易だった点など、揚げ浜式塩田が受け継がれてきた背景も知ることができた。また、輪島市では世界農業遺産「能登の里山里海」の中心的な構成資産となっている「白米の千枚田」や、同市中心部の「輪島の朝市」を見学したところである。いずれも 3 か月後の能登半島地震で大きく被災し、輪島市中心部は大規模火災によって多くの建物が焼失している。

「朝市通り」を訪問した際には、町並みの景観が統一され、狭い路地も再整備されて 4m 道路を確保し、さらに各所に消火栓が整備されるなど、防火対策は充分措置が講じられていると感心したところであったが、それでも 5 万平方 m に及ぶ大規模火災に見舞われてしまった。地震直後に大津波警報が発令されていたことで、海岸、河口近くの朝市通りには消防による消火活動が行えなかったことが延焼拡大の



被災前の輪島の朝市通り（輪島市、2023 年 10 月撮影）

要因であったが、これは愛媛県でも同じ課題を有している。将来、発生が予測されている南海トラフ地震の際に、特に宇和海沿岸部の八幡浜市、宇和島市などの中心部は海岸に近い木造宅密地帯となっており、火災発生の可能性が高い。しかも地震直後から長時間にわたり大津波警報、津波警報が発令継続されることはほぼ間違いなく、南予沿岸部の宅密市街地の大部分は消火活動が実施できず、大規模火災に見舞われることは想像に難くない。2011 年の東日本大震災、そして今回の 2024 年の能登半島地震での火災について、いま一度、愛媛、そして四国に置き換えて課題を把握し、解決策を考え、導く動きを進める必要があるだろう。

5. 「白米の千枚田」と世界農業遺産

輪島市白米の「白米の千枚田」は日本海をのぞむ約 4 ヘクタールの斜面に 1000 枚以上の小さな田が連なる棚田であり、国の名勝に指定されるとともに、世界農業遺産に認定されている「能登の里山里海」の構成資産の一つとなっている。

世界的に見て、伝統的な農業は多くの場合、変容や消滅の危機に直面している現状があり、国連食糧農業機関（FAO）が 2002 年に伝統的な農業システムを保全するため「世界農業遺産」（正式名称「世界重要農業遺産システム」Globally Important Agricultural Heritage Systems、GIAHS〔ジアス〕）が創設されることとなった。この制度は、国や地域ごとにその土地の気候や地形を活かしながら伝統的に行われてきた農業、林業、漁業によって育まれた農地や施設、そして技術や景観とともに、文化、風習なども含めて一体的なシステムとして認定することで、次世代への継承を図ることを趣旨とし、2024 年現在、29 の国と地域の 89 サイトが認定されている。日本国内では 2011 年に新潟県の「トキと共生する佐渡の里山」とこの「能登の里山里海」の 2 サイトが初の認定事例となっており、現在、15 サイトが認定を受けている。

FAO による世界農業遺産（GIAHS）に準じて、日本国内でもその国内版として農林水産省が「日本農業遺産」の制度を創設しており、2016 年度から候補地選定を行っており 2024 年現在、24 地域が認定されている。

愛媛県内では 2018 年度に「愛媛・南予の柑橘農業システム」が「日本農業遺産」に認定されている。このシステムは、リアス海岸の急傾斜地で「耕して天に至る」と形容されるように石積みの段々畑を築き上げ、柑橘を中心とする園地が広がるなど、特異な地形条件を克服するために、長い年月をかけて独自の工夫やノウハウを蓄積し、現在、全国有数の高品質で多種多様な柑橘農業を実現していることが評価されたものである。この「愛媛・南予の柑橘農業システム」は 2026 年に世界農業遺産認定に向けて農水省に申請を行うことで現在、愛媛県や南予の自治体、JA などが準備を進め、筆者もその根拠となる歴史・文化の証明について調査協力をしているところである。

全国的に見て、急傾斜地での農業を基盤とする資産ということで、南予と能登の棚田である白米千枚田は共通しており、その比較調査のため、2023 年 10 月には白米を訪問した。棚田と段々畑という相違はあるが、急傾斜地を利用した農業システムの保全や、情報発信、活用について様々な情報を得たところであったが、能登半島地震によって棚田は大きく被災した。約 1000 枚の田のうち全体のおよそ 8 割に亀裂が入ったり水路が壊れたりしたが、住民や地域外からのボランティアが中心となって復旧を進め、2024 年 5 月には田植えにこぎ着けている。南予地方の農業遺産のベースとなる段々畑は石積み、石垣であるが、白米の千

枚田は土羽である。亀裂が入ったとしても、例年、田植え前には人力で土羽の畦の整地をしており、その日常経験が被災時にも役立ったという。それに比べて南予の段々畑はどうだろうか。南海トラフ地震での被災時に石積み、石垣の早期復旧ができるのかどうか。その修復の技術を持つ者がどれだけ現地にいるのか。そして万が一の災害の際に、外部からレスキューボランティアで訪れることのできる修復者が果たしているのかどうか。平時からの石積み講習やイベントの開催などによって技術の継承をしたり、石積みネットワークを構築したりしておく必要性を実感したところである。

6. 重要伝統的建造物群保存地区「輪島市黒島地区」

2025 年 2 月 23 日には、輪島市黒島地区（重要伝統的建造物群保存地区）を訪問した。江戸時代後期から明治時代中期にかけて活躍した北前船の船主や船頭・水夫が多く居住した集落であり、現在もその当時の町割が残されていることが評価され、重伝建に選定されている。建物は平入・妻入の主屋が入り交じっているが、黒釉薬瓦に格子、下見板張りが多くの家屋に共通しており、町並みに統一感をもたらしている。選定年は平成 21 年であり、これは愛媛県西予市の重伝建「卯之町」と同じ選定であったことから、筆者も親近感を覚えていた町並みであり、初めて訪問することができた。

黒島地区は約 250 棟の家屋があり、特定物件 148 件で構成されている重伝建で、今回の能登半島地震で 20 棟以上の家屋や蔵が倒壊している。2011 年の東日本大震災では、茨城県桜川市真壁町地区、千葉県香取市佐原地区、埼玉県川越市川越地区、栃木県栃木市嘉右衛門町地区、群馬県桐生市桐生新町地区が被災をしたものの、今回のような多数の倒壊には至らなかった。1975 年の文化財保護法改正での重伝建制度の創設以来、ここまでの倒壊、被



重要伝統的建造物群保存地区「門前町黒島」（輪島市、2025 年 2 月撮影）

害規模は初めてであり、しかも地震後 1 年以上が経っても倒壊した状態でビニールシートなどが家屋を覆ったままである。現地を実見してその衝撃は言葉で表すことが難しいほどである。今回の地震被害を受けて、輪島市教育委員会、市の文化財保護審議会では黒島地区の特定物件のうち、9 件は解体の上、「除却」の手続きを進める方向とのことであった。

黒島地区のシンボルであり国重要文化財に指定されている旧角海家住宅も全壊の状態で「そのまま」であり、時が止まっている感じであった。修復に向けた活力は現場では感じるができない、正直「絶望」であった。実際には文化庁、石川県、輪島市、そして地元「黒島地区まちなみ保存会」で復旧に向けた検討を進められているとのことだが、復旧までの道のりは長くかかる印象であった。旧角海家住宅の管理運営は「黒島地区まちなみ保存会」が担っており、地震前は町並みガイドツアーも実施されていたようである。また文化庁 HP で確認したところ、2022 年には黒島地区の防災計画も策定済みであったようだが、地震の規模が大きく、計画で対応、対処できる次元を超えているのだろう。これは他の重伝健、愛媛県でいえば内子、卯之町、岩松（宇和島市津島町）が選定されているが、いずれも南海トラフ地震での倒壊被害、岩松は宇和海に面しているので津波浸水被害が想定される。この黒島の現実を踏まえた上での防災計画の練り直しが今後必要になってくるだろう。

7. 忘れられた富山県の被害

2025 年 2 月の能登訪問の前に、富山県高岡市、氷見市を訪問した。両市とも富山県北西部に位置し、能登半島に近い位置にあり、しかも市立の博物館が設置されていることから、高岡市立博物館、氷見市立博物館を見学し、学芸員にも挨拶をしたところである。

高岡市立博物館では「被災資料レスキュー展」（2 月 1 日～7 月 6 日）が開催されていた。能登半島地震の直後から学芸員が中心になって、被災家屋の解体や工事が進む中、貴重な資料が失われないようにと高岡市内の 12 の家屋から千数百点を収集し、その一部が展示されていた。高岡市における文化財レスキューは市から指定管理として選定されている財団が経営する博物館（学芸員も財団職員）主導で行われており、市文化財担当課は指定や登録された文化財の対応にあたっているという分業の印象であった。高岡市内の海岸部の伏木地区は液状化被害が顕著でこの地区にある登録文化財「棚田家住宅」の主屋、蔵と高岡商工会議所伏木支所の建物は公費解体が決まり、ここに保管されていた歴史資料等は市文化財担当課でレスキューをしたという。市外からの主だった支援などは見られず、市、博物館主体で進められているのが特徴である。富山県内には資料ネットの組織は無く、県内外の大学との交流も希薄とのことであった。震度 7、震度 6 弱の能登地方に比べると高岡市での最大震度は 5 強であり、被害は能登に比べると小さいが、それでも死者 2 名（災害関連死）、揺れや液状化により建物被害（半壊、一部損壊）が 5,490 軒（2025 年 1 月末現在）にも及んでいる。地元博物館や自治体の文化財担当部局が主となった文化財レスキューは震度 6 弱、5 強エリアではまだ対応ができる範疇であろうが、愛媛でいえば南海トラフ地震での震度 7、震度 6 強の揺れが生じた際には、自治体内部での動きだけでは難しく、市外、県外との事前のネットワーク構築や被災直後からの継続的な支援が重要になることを高岡市の事例を実見しながら痛感させられた。

氷見市では氷見市立博物館を訪問した。こちらは高岡市とは異なり、市文化財担当課が直接管理しており、一体化した組織となっている。氷見市立博物館では地震から 2 週間後か

ら学芸員が市内の被災家屋での調査やレスキュー作業に取りかかり、約 1 ヶ月後から市内住民に向けて歴史資料などの廃棄の前に相談を呼びかけるチラシを配布し、市の広報にも掲載されている。チラシには「被災した家屋や蔵などに古文書や民具など氷見市の歴史を知るうえで大事な資料が残されている可能性があります。もしそうしたものがありませんでしたら氷見市立博物館までご一報ください。ささいな情報でも大丈夫です。地域の歴史を未来に残すためにも、よろしくお願いいたします。」とあり、2024 年 3 月末までに 37 件の文化財レスキューの相談が入ったという。氷見市では最大震度 5 強で、地震による建物被害が 6,707 軒（うち全壊 233 軒、2025 年 1 月末日現在）と高岡市に比べても被災家屋が多く、相談件数も多い状況だが、これを可能にしているのが氷見市文化財センターの存在だという印象を持った。このセンターは氷見市立博物館の分館に位置付けられており、市内中田に位置し、旧女良小学校の廃校舎を利活用した施設である。センターも能登半島地震の被害を受け施設の一部が破損し、休館していたが、修繕が完了した 9 月から一般公開を再開している。この施設には国登録有形民俗文化財の「氷見及び周辺地域の漁撈用具」を始めとする民具などを中心に収蔵展示しているが、おおむね月 1 回は公開日を設けて、学芸員が解説会を実施している。この施設をレスキューした資料の一時保管場所としても活用しており、平時からの収蔵スペースの確保に取り組んできた成果ともいえるだろう。また、筆者が訪問時、氷見市立博物館では特別展「ひみはくコレクションー博物館が集めているものー」というタイトルの展示が開催されていた。地域の博物館として氷見市立博物館がどのような資料を収集し、保管しているのか。その全体像やポリシーを市民に周知する展示となっており、「歴史的に貴重な資料」という視点だけではなく、マッチラベル、鉄道切符、地図など戦後の市民生活に関する「懐かしい」資料も主要な収集テーマに位置付けており、中には、近年閉店した食堂のメニュー看板や閉店時の「お知らせ」表示（貼り紙）まで収集し、展示されていた。市民の日常をアーカイブする方針が根付いている点が、災害時において迅速な文化財レスキューを開始する基盤となっていたといえるだろう。

なお、能登半島地震以降、震源に近い能登地方に目が行きがちで、被災した文化財、文化遺産の復旧状況に注目をしてしまうが、この地震では富山県、そして新潟県も被災地である。どうしてもシンボリックな被災地は取り上げられて、外部からの支援の動きも入りやすいが、そこから外れてしまうと周囲の目から抜け落ちてしまいがちである。東日本大震災の時も、被災 3 県と称された岩手県、宮城県、福島県が注目されたが、青森県や茨城県、千葉県なども地震の揺れ、津波による甚大な被害が出ている地域であった。これは南海トラフ地震に置き換えた場合に、被災 3 県は和歌山県、徳島県、高知県となる可能性は高く、そこから外れた愛媛県、特に津波被害リスクの高い南予地方沿岸部は、シンボルの外に位置付けられて、初動での外部からの支援が遅れたり、現地からの被災情報発信が遅れたりするのではないだろうか。災害情報の伝達という面でも考えさせられたところである。

以上、2023 年 9 月、10 月、そして 2025 年 2 月に能登地方、富山県を訪問して実見したことの感想を綴ってみた。2 回にわたる能登訪問は国立歴史民俗博物館の川村清志氏からのお声がけによるものであり、貴重な機会をいただいた。記して感謝を申し上げる次第である。

奥能登の細道

高嶋 賢二（佐田岬半島ミュージアム館長兼主任学芸員）

雪で 1 時間以上遅れて降り立った能登の空港は、冬山の黒い立ち木がびっしり浮かび上がって残りは一面の銀世界。低い里山のさざ波を抜け、長谷川等伯の画中に飛び込んだような水墨画の中を一人、貸し切り状態の乗り合いタクシーで珠洲市の道の駅すずなりへ向かった。フライト前「すずなり」という言葉から頭の中で呑気に流れていた原由子の「花咲く旅路」はとうに掻き消えていた。

能登に来ることは可能ですか？と国立歴史民俗博物館の川村清志先生からお誘いを受けたのは先月。人間文化研究機構広領域連携型研究プロジェクト「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」という国立歴史民俗博物館のユニットで、能登巡見の機会に四国の方にも被災地の現状を見てほしいとお声をかけてくださったのだった。

しばしタクシーに揺られてようやく町中へ。後部座席の地図を見ながら「見附島は見えませんか？」と尋ねると「ちょっとだけ見えるかも」と運転手さん。「だいぶ家がつぶれたからね」と付け加えた。地元のお菓子らしき看板に「いも菓子ってのがあるんですね。」と言うと「震災前までね。今はもう分からない」。剥き出しの現実が少しずつ目前に現れていた。

道の駅すずなりに着いて川村先生や大本敬久さんら 8 名と合流し、まずは輪島市黒島の重要伝統的建造物群保存地区に向かった。黒島は江戸時代以前から廻船業が始まり北前船で栄えた集落で、その中心には巨大な旧角海家住宅（重要文化財）が建っていた。はずだった。現場は家と分からないような木板や柱や瓦のめちゃめच्याに折れ重なったでこぼこを



被災した輪島市黒島の重要伝統的建造物群保存地区

白い雪が覆っていた。残った家屋もシートとロープを幾重も掛けてなんとか形を繋ぎ止めていた。黒い釉薬瓦、下見板張りの外壁、統一感のある美しい町並みだったことも垣間見られたが、あの元旦の夕方、震災の瞬間どんなに怖かったろうかと動揺を抑えられないまま、地元の人が通りがからないかドキドキしながらカメラのシャッターを切った。

続いて向かったのは川村先生たちが震災前から調査に入っていた輪島市皆月の七浦公民館。館長の升本さんが明るく説明をしてくださった。元中学校舎の建物は、今どこに何人避難しているかを書き上げた黒板や、配布数を書いた紙が等間隔に並ぶ援助物資置き場があり、2階には地元の人が残した地域の古い道具や思い出の品、古写真が数多く展示されていて、地域に根ざした博物館的機能の片鱗を見る思いだった。目の前だったはずの海は干上がるほど隆起して、防波堤やテトラポットの向こうで波打ち際がさざめいていた。

夕闇が迫り、また振り出した雪の中を宿泊地の富山へ向かう。その高速道路は路面ががたがたで上下に右左にと蛇行し、被災した各地をなんとか継いだような道だったが、でもよくぞこの道を繋げてくれたと縋る思いがした。発災から1年2ヶ月。今もこの状況かとの思いが押し掛かる一方で、復興への細いけれどしっかりと道が続いていることも実感した。半島での地震は他人事ではない。様々な思いを去来させながら能登を後にした。



海岸線が遠い輪島市皆月の様子

愛媛資料ネット活動日誌

●2024年	
4月26日	西日本豪雨で被災し、愛媛資料ネットが救出・修復・調査を行った「旧立間村文書」が宇和島市指定文化財に指定
5月1日	松山市旧家近代資料所蔵者来訪（愛媛大学）
5月16日	西条市旧家近世文書調査
5月22日	松山市天徳寺資料確認
6月20日	松山市旧家近世文書調査
7月12日	松山城斜面崩壊
7月24日	松山城斜面調査
7月28日	松山市城山斜面崩壊・緑町土砂災害調査速報会
8月5日	松山城斜面調査
8月10日	松山市城山斜面崩壊・緑町土砂災害調査速報会
8月19日	松山市旧家近代資料調査
8月21日	石手寺保全協議
9月2日～ 9月4日	2024年度愛媛大学ミュージアム「博物館実習Ⅱ」（文系B）受託
9月9日	愛媛資料ネット総会・研修会「えひめ文化財防災対策研修会」（えひめ文化財等防災ネットワークと共催）開催 松下正和（神戸大学地域連携推進本部 特命准教授）「水損資料対応ワークショップ」
9月29日	文系センター合同シンポジウム「地域文化の研究・活用の可能性と課題を考える」（愛媛大学）
10月15日	高知県四万十市遍路関係史料寄贈
11月10日	大洲市立博物館講座 大本敬久「復活した古学堂で斐三郎のように学ぼう！」
11月21日	石手寺調査（松山市）
12月1日	西予市役所・卯之町末光家改修20周年記念ミニシンポジウム
12月12日	環境省ヒアリング「足摺宇和海エリアの歴史及び食文化」
12月14日	湯築城歴史塾（湯築城資料館） 大本敬久「道後温泉と「病災」の歴史・民俗」
12月14日	ヘリテージマネージャー講座講演
12月16日	今治市大島調査
12月22日	松野町教育委員会・目黒の農山村景観リレー講座 大本敬久「山村地域の自然観—松野町の伝説・信仰・行事から探る—」
●2025年	
1月12日、13日	第11回 全国史料ネット研究交流集会 in 神戸参加（大本報告、ポスター）

1 月 16 日	石手寺調査（松山市）
1 月 25 日	愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター公開シンポジウム「写し霊場と地域社会」（今治市、愛媛大学 Town&Gown 構想推進室と共催）
1 月 27 日	三津浜の古民家で資料調査（松山市）
3 月 10 日	今治市秋山家文書調査（愛媛大学）
3 月 23 日	今治市山火事発生。状況確認。31 日鎮火。
（通年）	大洲市内神社絵馬調査
（通年）	大名家資料調査
（通年）	新居浜市内古文書調査
（通年）	砥部焼関係資料調査

*全国史料ネット報告ポスターは、次頁のとおり。

記録と記憶—歴史資料を守るために—

愛媛資料ネット

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3愛媛大学法文学部日本史研究室 TEL089-927-9312 <https://snet.ll.ehime-u.ac.jp/>

2025

13 Jan.
in KOBE

2024年の活動 県内文化財関係者の「文化財防災対策研修会」開催

9月9日（月）に、愛媛資料ネット・愛媛県教育委員会文化財保護課（えひめ文化財等防災ネットワーク事務局）主催で「えひめ文化財防災対策研修会」を愛媛大学にて開催しました。愛媛資料ネット会員・えひめ文化財等防災ネットワーク構成団体関係者（愛媛県教育委員会、市町文化財保護行政担当部局、愛媛大学法文学部、愛媛資料ネット、愛媛県建築士会、愛媛県博物館協会）、国立文化財機構文化財防災センターなど約50名にご参加いただきました。研修会では神戸大学の松下正和先生によるご講演、そのあと水害によって汚損した水損資料レスキューのワークショップを実施しました。県内の文化財関係者、博物館学芸員に加えて、今回は高校生も参加して、水損資料の救出方法を体験。愛媛資料ネットも構成団体となっている「えひめ文化財等防災ネットワーク」では今後も年1回、県内の様々な立場の文化財関係者が交流を深めながら防災を学び考える研修会を実施していく予定です。



西日本豪雨 6年 豪雨被災から復旧「古学堂」修復完了記念式典



2018年西日本豪雨での浸水状況



修復を終えて関係者向け見学会



修復完了の記念式典

2018年の西日本豪雨で大きな被害を受けた大洲市阿蔵の江戸時代の私塾「古学堂」（大洲市指定史跡）の修復再建が6年を経て完了しました。図書館にあたる「文庫」は23年に修復を終え、学び舎にあたる「学室」も修復完了。江戸時代中期建築の大洲の教育のシンボルが被災前の姿を取り戻し、関係者は水害を乗り越え未来へつなぐ意思を再確認したところです。西日本豪雨では肱川が氾濫して、古学堂は床上1.8mの浸水被害に遭い、所蔵する古文書、典籍等も水損しました。それまで個人所蔵・管理だったところ、神職、地元住民、専門家が「大洲古学堂保存会」（事務局：常磐井守道氏。愛媛資料ネット委員の大本敬久がアドバイザー）を設立して管理団体の選任を受けました。2021年からはクラウドファンディングを実施し170人から約385万円が集まるなど、修復工事には総額で約3700万円を要し、市補助金のほか多くの寄付で修復が進みました。

価値を共有する 古学堂講演会開催 被災文化財の価値を地域で学ぶ

2024年1月27日には古学堂復活プロジェクト（古学堂保存会主催）として、現在の大洲市阿蔵出身の国学者・矢野玄道（1823～87年）に関する講演会が大洲市久米公民館で開催されました。約70人が参加し、古学堂で多くの門人が学んでいた江戸後期当時の地域の歴史、状況について理解を深めました。講師は国立歴史民俗博物館の天野真志准教授。玄道は平田篤胤の私塾「気吹舎」の門に入り、国学だけではなく、漢学などの教養をそなえ、幅広く多様な学問を修得し、学問にとどまらず「実践」への指向が強かった点など、これまでの地元での認識、理解とは別の視点でのご指摘をいただき、受講者は新たな学びの機会となりました。古学堂保存会ではこの他にも2023年6月11日に愛媛県歴史文化博物館の甲斐未希子学芸員を講師に、地元住民対象の水損資料ワークショップ等も開催し、地域共有の財産として価値を学ぶ機会を企画実施しています。



天野真志氏による講演会



地域住民対象の水損資料WS



水損資料WSには小学生も参加

活用に向けて

復活した古学堂を活かす—江戸時代の授業体験—



大洲出身で函館五稜郭を設計した蘭学者・武田斐三郎（1827～80年）についての展示が2024年秋に大洲市立博物館で開催されました。斐三郎が学んだとされるのが私塾「古学堂」です。大洲市立博物館主催で11月10日に、豪雨災害からの修復が完了した「古学堂」にて江戸時代当時の私塾風景を再現するイベントが行われ、和装した塾頭役（愛媛資料ネット委員の大本敬久）や小中高生、大人合計24名が古学堂の成り立ちや当時の教育内容（古事記・日本書紀の講読）などを体験しました。復活した「古学堂」を地域共有の財産として、そして地域教育、人材育成のパブリックスペースとして、今後も、地域とともに保存・活用を進めていく上で、愛媛資料ネットは協力していく予定です。



水損資料対応ワークショップを開催

2024 年 9 月 9 日、愛媛資料ネットの総会にあわせ、えひめ文化財等防災ネットワークと共催で「えひめ文化財防災対策研修会」を開催しました。今回は神戸大学の松下正和氏を講師にお迎えし、「水損資料対応ワークショップ」を実施しました。当日は、各地の学芸員や文化財担当者をはじめ、大学生や高校生など 50 名を超える参加者が、熱心に水損資料の対処法について学びました。
(川島 佳弘)



松下氏の講義風景



松下氏による水損資料レスキューの実演



吸水乾燥(押し法)の実習



吸水乾燥(真空パック法)の実習



修復法(クリーニング)の実習



修復法(クリーニング)の実習

【愛媛資料ネット会則】

(名称)

第一条 本会の名称は、愛媛資料ネットという。

(目的)

第二条 本会は、以下の目的を達成するための活動を行う。

- 1 災害発生時に文化財・歴史資料の救出保全活動を行うこと。
- 2 県内にある文化財・歴史資料の調査を行い、それらの防災及び地域史研究への利用に資すること。

(会員)

第三条 本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

(役員)

第四条 本会の役員として、代表・顧問・委員・事務局長を置く。代表は本会を代表して会の運営にあたる。

ただし、重要な案件が生じた時は委員会あるいは総会に諮るものとする。

(事務局)

第五条 本会の事務局を置く場所を総会によって定める。本会の所在地は、事務局の所在地とする。

(会計)

第六条 本会の経費は、当面は募金によるものとし、会費は徴収しない。

(設立)

第七条 本会の設立日は、芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛（略称 愛媛資料ネット）が設立された平成 13 年 3 月 30 日とする。

附則 この会則は、平成 28 年 7 月 2 日から施行する。

附則 この会則は、令和元年 7 月 18 日から施行する。

附則 この会則は、令和 6 年 9 月 9 日から施行する。

(別表)

愛媛資料ネット役員名簿ならびに事務局所在地

代表：胡光

顧問：内田九州男、川岡勉、武智利博、寺内浩、徳永高志、西尾和美、西村浩子、森正康、山内譲

委員：小林真吾（新居浜市）、久葉裕可（新居浜市）、友澤明（西条市）、大成経凡（今治市）、永井紀之（今治市）、藤本誉博（今治市）、山口由等（松山市）、谷若倫郎（松山市）、柚山俊夫（松山市）、中川未来（松山市）、白石尚寛（大洲市）、井上淳（西予市）、大本敬久（西予市）、志後野迫希世（宇和島市）、畑野亮一（内子町）、高嶋賢二（伊方町）、藤本吉信（愛南町）

事務局長：川島佳弘

事務局：愛媛大学法文学部日本史研究室

〒790-8577 松山市文京町 3 (089-927-9317)

●会報投稿規定

- 1 愛媛資料ネットが発行する会報『記録と記憶』へ投稿できる原稿の内容は、文化財・歴史資料の救出保全活動及び調査、防災や地域史研究にかかるものとする。
- 2 投稿資格は、会員（本会の趣旨に賛同する者）とする。
- 3 本会事務局の編集委員の審査によって掲載の可否を決定する。
- 4 原稿の締め切りは、2 月末日を原則とする。原稿は原則として本会宛に電子データをメールで投稿する（本会アドレス：ehime_s_net@yahoo.co.jp）

【編集後記】

愛媛資料ネット会報第37号をお届けします。2024年1月1日に発生した能登半島地震から早くも1年が過ぎました。本号では、今回の震災における資料救出活動の状況、被災地の現状を確認し、記録として残すことを意図して「能登半島地震から1年 被災地の現在（いま）」の特集を企画しました。現地で被災資料の救出活動にあたっている合同会社AMANE 学術専門員の佐々木紫帆氏、2025年2月に被災地を視察した本会委員の大本敬久氏、高嶋賢二氏に現状のレポートをご寄稿いただきました。

佐々木報告は、発生から現在に至るまでの被災資料対応の経緯をまとめた貴重な記録です。交通や通信手段などの救出活動における課題がみえてきます。大本報告は、震災前の状況をふまえながら、現在の復興の様子をみつめています。また、富山や新潟など中心被災地以外の支援の問題の指摘も重要です。高嶋報告は、大本氏らとともに輪島市を訪問した際の現地レポートです。筆者が目にした被災地の実情が伝わってきます。

3氏の報告からもわかるように、被災地の復興は道半ばであり、被災資料の救出・保護、地域の文化財の修復にはまだ時間が必要といえます。また、能登の事例を各地の防災、資料の保全活動に活かしていくことも求められています。本誌の特集記事が、その一助になればと願っています。

（川島 佳弘）

愛媛資料ネット会報 記録と記憶 第37号

発行日 2025年3月31日

編集・発行 愛媛資料ネット（代表：胡 光）

編集委員：川島 佳弘、胡 光、中川 未来

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学法文学部日本史研究室